

# エネルギー・パスの摩擦と流動

宮 田 幸 吉

## 目 次

- 一 はしがき
  - 二 構造摩擦
    - イ 転換の始動
    - ロ 構造の変革
  - イ 石炭、石油
  - ロ 石油、原子力
  - ハ 路線の国際化
  - 四 むすび
- 三 国際過程

## 一 はしがき

石油輸出国機構（OPEC）は、去る十日からウインで、定時総会を開催、イラン、イラク戦争にゆれる、国際原油市場の動向をにらみながら、生産価格協定問題を、協議したのであった。ペルシャ湾で、タンカー攻撃が続発するのに、市場そのものが、供給過剰をきたしているため、結局は、昨年三月の、ロンドン臨時総会で合意した、基準原油価格、一バレル二九ドル体制と、国別産枠の再確認に、落ちつかざるを得なかったのであった。

一般的には、決定以来、すでに十七ヶ月目に入った、二九ドル原油体制は、ウイン総会を前に、再び、値崩れの脅威に、さらされるとの、不安と期待が交差したのであった。すなわち、ペルシヤ湾の危機が、五月以来激化し、市場は一部、原油備蓄の積み増しを、急いだものの、期待の戦局が、膠着状態に低迷し、需給が急激に緩和したため、例の、スポット市場は、基準価格を一ドル前後、下回って、軟化の路を辿るにいたったのである。この軟化行程の背景には、OPEC加盟十三ヶ国中、七ヶ国が、協定の生産上限を、超過する増産に走ったことにあり、特に、最大の輸出国サウジアラビアの増産が、その中心であったといわれている。本年六月の、OPEC生産量は、生産総枠である、千七百五十万バレルを、百万バレル以上超過し、千八百七十万バレル程度に達したと、市場は推定しているのである。他方、ペルシヤ湾を航行するタンカーの、戦争保険料高騰を相殺するため、イランが、実質値引を計ったのはじめ、アラブ首長国連邦(UAE)や、インドネシヤなどの、原油安売りも報道され、市場軟火に、拍車をかけることになったといわれている。

こうした舞台を基礎にして、ウイン総会は、生産、価格両面で、緩んだタガの締め直しが、重要課題となり、特に、サウジアラビアが、五月、六月にかけて敢行した、意図的増産策が、激しい議論の的となったのであった。ロンドンの専門家の分析によると、サウジアラビアは、イランが唱へている原油値上げと、生産枠拡大の要求を封ずるため、この総会前に、自己規制の枠を、最高七十万バレル上回る、五百七十万バレルを生産し、市場操作に、強力なインパクトを、与える動きがあったとの噂があり、イランやリビアなどの、OPEC強行派の反発を、敢て正面より受けとめて、「原油二十九ドル体制」を堅持したのであった。OPEC内の、こうした生産国の動き、そして、これに反応した消費国の、ベクトル関係、加えて、NIEOの如き、国際的な変革運動の発展は、きたるべき、エネルギー

全体の、重大な転換期の到来を、暗示するものであるといえるのである。

## 二 構造摩擦

### イ 石炭、石油

エネルギーパスの、最初の構造摩擦は、石炭、石油のそれにはじまる。それは、こん日、近代国家のいずれにおいても、みられる現象であったが、とくに、西ドイツにおける石炭石油論争の、それが有名である。そもそも、この論争の契機は、一九五七年、アメリカ炭の輸入、そして、それにもとづく石炭過剰、かくて、エネルギー構造上の歪の露呈、という経過をへて、紛糾するに至ったのであるが、これから派生した石炭、石油闘争にとって、決定的軍配をあげしめた出来事は、一九六三年に、マルセイユからストラスブルグへ、そして、カールスルーエに至る、石油輸送パイプラインの完成であった。このことは、ヨーロッパ内陸部への、原油低コスト輸送が可能となり、ひいては、ドイツ中南部、とくに、バーデン・ウエルテンベルグ、バイエル州などの、石油精製設備能力が急増したとと相まって、西ドイツ燃料油市場の価格低落を招き、家庭用、工業用、電力用のすべての部面で、燃料油消費の急速な伸張をもたらす、結果を招来したのであった。とくに、一九六四年になると、こうした価格低落傾向は、もはや、被いがたいほど、顕著なものとなつていったのである。やがて、ドイツ経済の停滞とともに、再び、石炭の後退、凋落、そして沈滞への道を、転落していくのであるが、ここでは、その間にとりかわされた、エネルギー論争、石炭石油関係資料の、主たるものを、二、三紹介するにとどめることにする。

当時、ヨーロッパ全域において、すでに、エネルギー構造上の諸問題は、盛んな検討対象となっていた。とくにこの傾向に、拍車をかけたのは、いう迄もなく、OECEの二つの報道、すなわち、Hartley 報告と、Robinson 報告とであった。<sup>①</sup>この二つの報告は、ヨーロッパのエネルギー需要成長率については、ほとんど大差のない、予測をたてていたにもかかわらず、そこから導き出された結論は、まったく、正反対の立場に、たっていた点では、きわめて注目すべき、対照を示していたのであった。Hartley 報告が、輸入エネルギーへの、過渡依存を排する立場から、もっぱら、国産エネルギーの保護、すなわち、石炭増産を要請する態度を、堅持する姿勢に傾いたのに対し、Robinson 報告は、いわゆる市場経済原則 (Marktwirtschaft) 支持の立場から、エネルギーの自由化主義の、主張を強調したのであって、両者ともに、多かれ少なかれ、その後の、エネルギー論争の、礎石を提供したものであるということが出来る。こうした動きを反映して、西ドイツにおいても、エネルギー問題についての、重要な研究が、あいついで発表されたのであって、なかでも、一九六一年の Beckerath 教授を委員長とする、ドイツ連邦経済省学術顧問団答申、<sup>②</sup>同じ年の、著名な石油コンサルタント、W. J. Levy に委託して求めた、同名の勧告、<sup>③</sup>そして、一九六二年の、ドイツ経済科学研究所の調査報告、<sup>④</sup>別名、Freidensburg Bade 報告の三つは、その後の、ヨーロッパ全域の、エネルギー論争に与えた、影響力の点では、当時、もっとも顕著なものであった、ということが出来る。この問題は、時を同じくして、世界各国に滲透して、議論の対象となったのであるが、特に、ドイツにおける、その後の石炭、石油政策論争は、原則的に、この三つの報告の性格に沿って展開し、進展していったのであった。<sup>⑤</sup>

## 註

① Hartley Report; Energy in the Future, 1954. O. F. E. C. (Austin Robinson); Oil, Recent Developments in the O.

F. F. C, Area. 1961. (Towards a New Energy Pattern in Europe)

② 土屋清、稲葉秀三「エネルギー政策の新展開」昭和三十六年十月、ダイヤモンド社（参考資料の西ドイツ連邦経済省学術顧問団答申、五二〇～五二五頁参照）

E, Beckerath; Idee der Koperativen Wirtschaft, 1934; Heinrich Dietzel als Nationalökonom und Soziologie, 1944.

③ Levy 報告の「石油の解説記事」及び「西ドイツの石油と重油の競争」昭和三十六年十二月、石油評論社。  
Petroleum Press Service, Tap. ed. Oct. 1961. pp. 379～383. 参考 H. J. Rummert, "Lag und Entwicklungstendenzen des Weltölmarktes in ihrer Auswirkung auf die Energiepolitik Westeuropas nach einem Gutachten von Walter T. Levy." Okt. 1961.

④ Untersuchung über die Entwicklung der Gegenwärtigen und Zukünftigen Structure von Angebot und Nachfragen in der Energiewirtschaft der Bundesrepublik unter besonderer Berücksichtigung des Steinkohlenbergbaus, Duncker & Humblab, Berlin, 1962. 共同研究には、五つの研究所（シュンケン、ベルリン、キール、ライン＝ウエストファーレン、ケルン）が参加し、二年間の作業のうち、同調査報告書を完成した。この研究共同体が Friedensburg および Baade 両教授によって主催されたところから、同報告に、両氏の名前を冠したのである。

⑤ 一般的なヨーロッパの石炭、石油論争については、W. G. Jensen; Energy in Europe, 1945～80; Fonlis, London, 1967. The Price of Oil in Western Europe; U. N., Geneva, 1955. 各国政府の「石油に関する刊行物は、別として、ヨーロッパ共同市場、ヨーロッパ会議（The Council of Europe）、経済協力開発機構（OECD）、および、国連ヨーロッパ経済委員会（UNECE）が、ヨーロッパの石油関係に、定期的に、研究結果を公刊している。

## ロ 石油、原子力

石油と原子力の構造摩擦は、石炭、石油論争のそれより、数段の苛烈さを加えて、こん日をむかえ、いまなお、不透明な媒体のなかで、沈静と蠢動の呻を、感得することができるのである。

幾多の論争のなかから、その具体的焦点となるものを、拾ってみると、次の様な事項をあげることができる。先ず

あげられるのは、安全性の問題である。その重要性は、残念ながら、いまなお混迷の様相を、呈しているのである。しかもそれは、問題が解決の方向にあるのではなく、むしろ現状では、科学的解決の方途が、充分とは云えない形で、放置されたままになって、実用のみが進められているようである。この危険性の問題は、残念ながら、結局、倫理的な価値観の、衝突の場となってしまうのである。次に問題となる点は、経済性の評価であろう。これは、まったく相反する主張の、対立している、きわめて複雑な議論の広場である。原子力の経済性について、論じるさいには、個々の発電所の費用だけでなく、マクロ的に、原子力システム全体の、費用をも計算に入れなくてはならない。すなわち、送電の費用、核燃料と化石燃料の、コスト高騰の、相対的な上昇速度、発電所の効率、設備利用率等々複雑多岐にわたる。第三番目には、その必要性の検討が、重要なファクターとなる。現代の、この工業化社会の存続にとって、原子力は、絶対に不可欠なものであると、断定してよいであろうか。経済過程を続けるには、エネルギーが必要である。石油の供給には不安があり、他の資源も限界がある。ゆえに、経済成長を持続させるためには、原子力が必要であると、短絡的論法で満足できる程、現代の社会は単純ではないのである。現存するテクノロジーと、新しいイノベーションの組みあわせ、また、必要な場合には、一般の生活様式に修正を加えて工夫をなし、エネルギー最適社会の研究も、必要があるのではあるまいか。さらにまた、核拡散の危惧が、重要事項として、とりあげられたのである。核拡散防止条約(NPT)は、核兵器の世界的な核散を防止する目的で、一九七〇年、成立したものであり、現在、世界の一〇〇カ国が加盟しており、核拡散防止のための、画期的な条約とされてあるのである。しかし、世界の主権国家を対象とする、多国家間の取りきめである性格から、基本的な制約のあることは、防ぎえないのである。とくに、各国の加盟国は自由、そして、加盟国は、一方的に脱退の自由も、あることが規定されている。中国、フランス

等の核保有国が、非加盟になっておることも、注目に値する現象である。最後に、核廃棄物処理が、大きな争点となっているのである。ドラム管につめられた廃棄物は、一応、発電所の敷地内に保管されるが、増加すれば、海へ運ばれて、深海に投棄されることになっている。ロンドン条約という、海洋汚染防止についての、国際規約が存在し、規制された条件内で、処理しなければならぬことになっており、厳密な国際的監視の制度が、設定されている。しかし、こうした規制のみで、この問題は解決するであろうか、結局は、現状では、現代の人々が、核の果実を利用し、不幸にも、その残渣を、後世子孫に、遺贈することに、なるのであるまいか。

対立は、一般的に、右と左と云う、分裂態様をとるものではなかった。両陣営は、むしろ、巨大政府と、大規模の、産業指導的計画を試みる集団、そして、経済戦略に対する、強力な介入主義的態度を、奉信する人々、他方は、むしろ、統一性を欠いた、いわゆる、大衆グループに、分けることができるのである。反対派は、アナーキストや、自由主義的社会主義者から、非政治的であることを自認する、環境保護主義者、消費者運動の推進団体、はては、保守的ラディカルな右翼など、ほとんどすべての、政治層にまたがっているのである。彼等の反対の度合いも、懐疑的であるという程度のものから、全面的拒否に至るまでの、さまざまな色彩があるのである。<sup>①</sup>

そもそも、原子力の火は、人類史上はじめての、新しい科学、すなわち、人間の論理的思考体系から、発生したものであり、従来、あつかわれてきた、一般的な火とは、まったく、異質のものなのである。いわゆる、原子力エネルギーの諸問題は、この点が、議論の出発点でもあるのである。エネルギー源が、薪炭から、石炭、石油へと移行したのは、その使用の増加に対して、必ずしも、供給がともなわず、加えて、コストが、漸次、上昇したからであり、技術の進歩が低コストで、より大量の資源獲得の、めやすがついたからであった。この過程は、数ヵ月から数百年に及

ぶ、生長サイクルをもつ、草木、すなわち、こん日いわれている、生物エネルギーから、地質時代に、永い年月をかけて、推積、生成した、化石エネルギーへの移行であった。人間の社会は本源的に経済社会である。経済倫理は、社会変動を、貨幣的数量をもって、計測しうることを位置付けている。エネルギーのこうした流動の原因も、また、価格体系から、定量定性的に、追求することができるのである。イギリス産業革命期において、薪炭から石炭へ移行したのは、当時の製鉄業が、近在の森林を消費つくし、製鉄用エネルギー源の調達が、困難となっていた、いかえれば、そのエネルギーコストの上昇に、耐えられなくなったからであった。他方、技術面から、この移行を観察するに、当時、すでに、金属鋳業における、鋳山業の稼行技術は、ある一定の段階に迄、その進歩の蓄積が完成されており、これを基礎として、大規模に、石炭鋳業へと転化することは、それ程困難な落差は、存在しなかったのであった。すなわち、薪炭から石炭への移行には、技術的障害はほとんどなく、経済的刺戟のみで、可能な状態に成熟していたのであった。前記、石炭から石油への移行も、概念的には、同様の条件であったと云えるのである。この様に、薪炭から石炭へ、そして石炭から石油への移行過程は、いわゆる、技術的連続性を、認識することができたが、しかし、社会的には、段階的变化、つまり、大きなインパクトの存在を、見逃すことはできないのである。新エネルギーの、而も格段の大量投入の、社会経済的影響は、より高度の工業化へと、社会全体を押し進める、駆動力となり、やがて、その都度、経済社会の基本構造をも、変革させることになっていったのである。

さて、この原子力出現の経緯は、前述の、化石エネルギーの場合とは、まったく異質のものであった。このエネルギーは、われわれの日常生活や、技術経験が、生みだしたものではなく、もっぱら、思考の産物である科学原理、しかも、その狭い一分野である核物理学から、醸成された智的集約であったのである。一般に工業化社会が、主



として、科学理論に立脚して、成立されてゆくものであることは常態である。その工業化社会出発後、約二〇〇年にして、人類は、純粹な科学理論により、今迄に存在しなかった、新しい特異なエネルギーを、出現させることになったのである。

具体的に記述すると、一九三〇年代に入って、原子構造の研究手段として、粒子加速器が導入され、一つの原素が、他の原素に変えられたという事実は、古典科学の原理を破る偉大なる発見であった。一九三四年、E. Fermi, また E. Segrè 等は、自然界に存在する、最も重い元素であるウランに、中性子を照射して、新しい放射性物質が、生成することを認め、超ウラン元素の製造という、錬金術に成功したと信じたのである。しかし、三八年、ドイツで O. Hahn や H. Strassmann が、この放射性物質は、元素量の低いバリウムと、他のものとの混在物であることを確認し、さきの実験は、ウラン原子核の、分裂を示すものであることを証明した。<sup>②</sup> また、同年、J. K. Dunning 等は、ウランの核分裂は、ウランに含まれている質量数二三五の、同位体で起こっていることを発見したのである。一九四〇年には、アメリカの E. M. Mcmillan と P. H. Abelson が、ウラン二三八に、重陽子を照射したならば、原子番号九三のネプチュームが生成され、プルトニウムに変化することを発見、四一年、G. T. Seaborg 等は、新原素を、それぞれ分離することに成功し、新しい原素名を命名することになった。同年、O. F. Lawrence は、プルトニウム二三九が、核分裂性を持つことを、発見しているのである。これは中性子によって、ウラン二三五および、プルトニウム二三九が分裂し、あわせてエネルギーを、放出するとともに、中性子をも放出して、新たな核分裂を誘発することが、実証されたのであった。これらの原子力エネルギーの、解放の実証を契機に、研究は急速に進展し、四二年の終り迄に、核分裂を制御する技術が、開発されたのである。同年十二月、シカゴ大学において、黒鉛と金属

ウランのパイル、すなわち、原子炉により、最初の、核分裂連鎖反応の、維持に成功したのであった。これら一連の研究開発は、科学技術史上類例のない、グローバルなものであったと云える。すなわち、二十億ドル以上の資金を投入した、マンハッタン計画の一環として、作業が推進され、科学者、技術者の大動員が、行なわれたのであった。しかし、これは、一九四五年六月、アメリカ西部ニューメキシコの、アラモード空軍基地で実験された、最初の原子爆弾を、開発するためのものであった。この実験の二ヵ月後、わが国は、まことに不幸にもその洗礼を受ける命運に、たちいたるのであった。戦争終了とともに、アメリカの Oak Ridge, Hanford, Los Alamos 等の研究機関が、原子力利用方途の、拡大の可能性を研討、一九四六年八月、アメリカ原子力委員会が、創設されたのであった。これによって、原子力が、軍事目的のためにのみ、利用される状態を、離脱せんと努力したのであった。五一年十二月、高速実験炉として開発された、EBR-1は、人類最初の、原子力による発電であることを実証した。かくて、一九五四年、Eisenhower 大統領は、原子力の平和利用宣言を発表し、やがて、アメリカ「原子力法」の制定が、なされるに至るのである。しかるに、理不尽にも、アメリカは、戦争が終っても、軍事目的の原子力開発研究に、重点をおいたのであった。原爆成功に参加した N. H. D. Bohr や L. Szilard、その他の良識ある科学者達は、戦争中より、Roosevelt, Churchill の両首脳に、将来、核戦争が起れば、それは、世界の破滅を招来すること、また、いったん原子爆弾が可能と解れば、必ずや、ソ聯も単期間で、その開発の成功をみるであらうこと、などを予言し、先手をとって、すみやかに、ソ連に対し、核廃棄の協定をなすべきであることを、真剣に進言したのであった。しかるに、実際政治家である両者は、彼等の憂慮を、まったく無視したのみならず、かえって、原爆技術の、アメリカ、イギリス両国による、独占を計ったのであった。その後の、この問題に関する現象過程をみると、あの良識科学者達の、見通

しが、如何に正しいものであつたかが、判然と了解されるのである。当時、ソ連の原爆製造は、少くとも二〇年はかかると思つていた、大統領側近、政府関係科学者達の、見込み違いも甚しく、こん日の、この原爆の拡散という、世界の状態は、アメリカの核独占と、その増強による、世界支配の妄想によると、非難されても、致し方のない面も存在するのである<sup>③④</sup>。最後に、著名な Barry Commoner の、この問題に関する、「危機の展望」を紹介して、締めくくことにする。彼はエネルギーに関し、一見、その獲得技術の解説を、提言している様にみえるのであるが、その意図は、必ずしも、そうではないのである。彼のエネルギー理論の構成は、この世界を生態系、生産体系、および経済体系の、三つの基本的体系から、なりたつものと把握し、その調和的發展に、社会理想を描き、エネルギーが、この三者を相互に結ぶ、決定的役割を演じるものと、位置付けるのである。彼の解釈によれば、資本主義経済体系が、利益優先主義を通じて、生産体系に作用し、それが、次の、生態系の破壊を、もたらさんとしている。われわれが、現在直面している、三つの体系の危機は、互に密接に関連して、個々には解決されぬもので、経済体制の変革なくして、危機の克服は、極めて困難であらうと推論している。エネルギー問題は、以上の結論を、彼なりに説明する、もつとも格好な題材として、登場する。彼の結論は、社会科学的なものであるが、その論証の過程は、自然科学の研究を思いおこさせる。先ず、エネルギーの基本概念から出発し、その効率的利用が、経済的利益を優先する社会体制によって、いかにゆがめられているかを、熱力学第一法則だけでなく、第二法則の面からも、論及しているのである。なお、個々のエネルギー源については、太陽エネルギー等の、自然エネルギーを肯定し、原子力発電を、必ずしも肯定していない。その一つの根拠として、例え事故の発生率が、極めて小なりといえども、一回の事故で、一時に、数万人の死傷者や、数十億ドルの損害を、発生する可能性のある原子炉は、原則として、容認できないと、きめつけているのである。

る。最後には、資本主義とエネルギー生産性の低下、労働生産性の向上を軸に、資本主義体制の根本的欠陥は、危機の克服を不可能にしていると、結論づけているのである。彼のこの推論と結論には、賛否、色々存在すると思われる。しかし、自然科学、社会科学、両背景を持つ、科学者の、エネルギー問題への、実証的アプローチは、すぐれた問題提起であると、云うことができよう。<sup>⑤⑥</sup>

## 註

- ① The Politics of Nuclear Power by Dave Elliott with Pat Coyne, Mike George and Roy Lewis, Copyright, 1978, Pluto Press. アメリカ合衆国の、原子力複合体に関する詳細については、“Nuclear Power: Who needs it?”, Science for the People, Vol. V. 101 No. 3, May 1976.
- ② O. Hahn & F. Strassmann, 1939, Naturwiss., 27, 11—15 & 89—95 & 164—168, Jan. 6. & Feb. 10 & März 10. H. L. Anderson. & E. Fermi. & L. Szilard., 1939, Phys. Rev., 56, 284. Aug. 1.
- ③ Goldschmidt, B., Les Revalités Atomiques, Paris, 1967. Hewlett, R. G. et al., The New World 1939/1946: Volume I of the United States Atomic Energy Commission, New York, 1962.
- ④ 原子力論争において、推進の立場をとる、有力な議論としては、The Energy Controversy. The Fight Over Nuclear Power; Fred H. Schmidt/David Bodansky, University of Washington, 1954. Ford Foundation, Energy Policy Project, A Time to Choose: America's Energy Future, Ballinger Pub, CO., Cambridge, 1974. R. Gillette, Science 181, 525 (Aug. 10, 1983), a review of a National Academy Report. B. R. Leonard, Jr., A Review of Fusion—Fission (Hybrid) Concepts, Nuclear Technology 20, 161, 1973.
- ⑤ Reactor Safety: An Assessment of Accident Risks in U. S. Commercial Nuclear Power Plants, AEC, Document WASH—1400 (draft) (Washington, D. C.: U. S. Government Printing Office; August 1974). これは、その名の通り、WASH—1400 (draft) (Washington, D. C.: U. S. Government Printing Office; August 1974). これは、その名の通り、Reactor Safety Report の中で、原子力被害を想定、批判したものであるが、その楽観的な部分に対して、猛烈な見解が、相次いで発表された。A Pendix C, H. W. Kendal and S. Moglauer et al.: Preliminary Review of the AEC Reactor Safety Study

(San Francisco—Cambridge: Joint Review Committee, Sierra Club. (AECの覚書)

Union of Concerned Scientists; November 1974. (憂慮する科学者同盟の報告). Frank von Hippel, "A Perspective on the Debate", Bulletin of the Atomic Scientists, 31: 7 (September 1975) (アメリカ物理学界の調査)

⑥ 馬野周二「石油危機の幻影」昭和五十五年二月、ダイヤモンド社。竹内均「エネルギー危機の現状と展望」一九七四、七、教育社。

## 三 国際過程

### イ 転換の始動

エネルギーパスの国際的転換は、いわゆる第三世界の台頭により、第一歩をきざむことになる。元来、第三世界の概念は、社会経済的現実の記述ではないと、一九六七年七月、ロンドンでの「解放の弁証法」会議で P. Sweezy は述べている。<sup>①</sup> また、同会議において、K. Mickel は「奴隷が、主人から強制された定義を、受け入れるのをとめるとき、その時、自らの生活が、創造されはじめる」と云い、そこに、第三世界の意識を浮きぼりしたのであった。第三世界の大部分の地域で、多くの人々が、貧困と飢餓に苦悩しているのである。人間にとって必要なカロリー量は、約二、五〇〇カロリーといわれているが、開発途上地域では、一五〇〇カロリーが通常である。第三世界人口の三分の一が「控え目にみて、腹をすかせている」(一九七四年十一月、世界食糧会議事務局長報告)、すなわち、栄養不足、栄養失調の状態にある。又開発途上地域では、いわゆる近代化のなかで、都市のみが繁栄し、農村からの人口流出が、進行していることから、都市のスラム街が、急速に膨張し、ほとんどの大都市で、人口の三―四割が、スラム街

住まいとなっている。<sup>①</sup>他方で、六〇年代後半から、第三世界に、急速に進出した多国籍企業は、労働不足国で開発された、資本集約的技術を用いることから、一部の、飛び領土的領域をのぞいて、開発途上国で深刻化している、失業問題に対して、十分な回答を必ずしも与えていないのである。例をあげると、イランの石油産業は、輸出の八八%を稼得するが、労働人口一、三〇〇万中、石油関係雇用は、僅か二万八〇〇〇人前後で、〇・二二%にすぎないといわれ、また、インドでは、一九六〇年代に、年々の労働人口増加は、七〇〇万であったが、近代部門での雇用数は、二五〇万にとどまり、労働人口増加の六割以上が、いわゆる地方伝統部門に、失業者、潜在的失業者として、推積してきたのである。云う迄もなく、人間の生存意識は、人間生活の、基本的な要件の一つであるが、この、第三世界には、こん日の、この世の中に、生き甲斐を、見出すことの出来のい人達が、次第に増加の道を辿っている。こうした大衆の貧困と、大量の失業は、現在、この地域で進行している地域格差、所得格差、人種格差の中で、ますます顕現し、大きな生活上の意識、大きな革新的な意識を、台頭させつつあるのである。そして、この三大格差が、第三世界にとっては、先進世界とのかかわりあいのなかで、増々悪化の道程を進行させている関係上、南の世界は、その矛先を、北の責任を問うかたちで、南の発展要請を、北の世界に、つきつける形態をとるにいたっているのである。<sup>③</sup>こうした背景のなかで、エネルギー危機が、叫ばれるに至り、かくて資源産出国の、いわゆる、資源ナショナルリズムの、萌芽の台頭をみるに至ったのである。こうした動きは、単に、石油にかぎらず、他の資源についてもいえることである。それが、特に、象徴的に注目されたのは、リビヤなどの石油産出国によって、断行された、外国石油会社の国有化運動であり、この動きが中心となって、中東主要産油国は、OPECを結成し強力な国際石油資本に対抗して、やがて、両主体の力関係が、一九七〇年以降、まったく、逆転するという、想像もしなかった現象が、到来したのであ

った。もともと、こうした資源ナショナリズムの運動は、以前より、国際連合を舞台に「天然資源は産出国に恒久主権が存在する」と喧伝され、漸次、着実に、国際世論の定着に、貢献されてきたのであるが、その後の展開は、いまや、想像以上の新しい局面を、押出すこととなるのである。すなわち、南の資源国に対する、北の消費国という型式から、その活動は、オーストラリア等の中進資源国にも広がり、根本的な、国際秩序の再構築に、挑むところとなっているのである。この、資源ナショナリズムの、展開の論拠となった。天然資源の恒久主権の概念は、政治的独立を達成した新生諸国が、その経済的独立をめざして、一九五二年十二月の、第七国連総会において、「天然の富および資源を、自由に開発する権利に関する決議六二六」が採択されて「加盟国が自国の進歩と、経済開発のために、望ましいとみなした場合には、いつでも、自国の天然の富および資源を、自由に使用し、開発する権利を行使し、云々……」と、確認されたのであった。そしてこの決議以後、諸討議の採択が重ねられ、一九六一年の第一六総会に、天然資源に対する恒久主権委員会の報告「天然の富および資源に対する恒久主権の法的地位」が付託され、一九六二年の第一七総会で、以下の決議一八〇三が、採択されたのであった。その主たる内容は、すなわち、第一に、天然の富および資源に対する、恒久主権への諸人民・諸国家の権利は、その国家的発展と関係国人民の、福祉のために、行使されなければならないこと。第二に、国有化収用または徴発は、国の内外を問わず、純粹に、個人的、または、私的利益に、優先すると認められる公益、安全又は、国家利益という根拠に、基かなければならない。かかる場合、その国の有効な規則、または、国際法に従って、適当な補償を、支払わねばならない、となっている。ここにおいて、すべての国家において、自国の資源を処分する権利が尊重され、それは、国家の発展と国民の福祉のために、行使すべきであって、これが、利益、安全、国益に基く以上、その国家権力の行使は、望ましいと断定されたのであ

た。

この、すべての国家が、自国の経済発展と福祉のために、自国の天然資源を、自由に処分する権利を有するといふ、基本原則は、一九七一年のリマ宣言に明記され、一九七二年一〇月の、UNCTAD理事会総会は、外国企業の接收、国有化は、その「主権の表現」であることを認め、決議を採択したのであった。さらに、一九七三年の非同盟諸国主脳会議の、アルゼエ経済宣言、一九七四年の資源特別総会における、新国際経済秩序の樹立に関する宣言、および行動計画、そして、一九七四年の、諸国家の経済権利義務、などをもって、その原則が、いよいよ確固とした形で、確認され、具体的方策も明確化されたのである。かくて、発展途上国は、その原則の正当化という動向のなかで、経済的独立の達成を追求しているが、しかし、次の様な問題に留意する必要があることが指摘された。第一に、資源保有国の主権行使は、各国の合意にまたなければならず、その主権決議は、原則上は、その主権を確保したものであるが、その行使迄、絶対的に保証したものであるのではなく、したがって資源保有国としては、その行使にあたって、現状打破と、資源をめぐる、国際秩序の再編成を、志向することとなり、その為には、例えば、その資源のカルテル化をはかるなど、国際秩序の変革への要求を、貫徹することを、強行せざるをえないことになる。第二、それにもかかわらず、こうした国際秩序への移行のなかにあつて、国際社会の相互依存度が高まるほどに、いかなる形で、安定的、調和的協議を求めたら、よいかということである。それは、具体的には、資源保有国と消費国との間に、新しい資源をめぐる開発、利用、配分、保全の秩序を見出し、それを打ち立てるといふ問題であり、そのメカニズムを、如何に実定的に、運用するかという、問題でもあるのである。<sup>④</sup><sup>⑤</sup>

いずれにしても、こん日の、第三世界の経済ナショナリズムは、世界の秩序を、大きく変革しつつあるのである。



それはかつての先進国が、今迄通り、自らの都合の良い、いわゆる「強者の自由主義的秩序」や、後進、あるいは、小さな国々を、支配下にとり込む「身勝手な権力的経済ブロック」を作ることが、できなくなったという点から、然りであるということができるのである。それはまた「熱帯の農業によって、温帯の工業を発展させる」という、List的な先進国理論が、もはや、絶対に、通用しなくなった、と云う点で、そうであるのである。この様な第三世界の台頭こそが、やがて、いま迄、これらの地域の、豊富にして低廉な、原油エネルギーの上に、繁栄を誇ってきた、先進世界の国家群を、ゼロ成長に追いこみ、いわゆる、スタグフレーションによって、彼等を解決しがたいパズルに封鎖し、ひいては、これら、かつての先進工業諸国に、こん後の、新しい世界への適合を、促がす流動へと、転換せしめつつあるといえるのであるまいか。<sup>⑥</sup>

#### 註

- ① P. Sweezy; The theory of capitalist development, 1942. The present as History, 1953.
- ② United Nation, Economic Survey of Asia and the Far East, 1972, Bangkok. 1973.
- ③ Hollis Chenery, Introduction with Growth, politics to improve income distribution in developing countries in the contex of economic growth, World Bank and the Institute of Development Studies, University of Sussex, Oxford University Press, London, 1974.
- ④ S. Sinha, The Internal Colony, Bombay, 1970. UNCTAD, Handbok of International Trade and Development Statistics, 1973, Supplement, 1973, New York, 1974.
- ⑤ UNCTAD, The International Development in Action, The Role of UNCTAD, Report by the Secretary—General, 15, February 1972.

西川潤「これが第三世界だ」一九七六、五、学陽書房。浦野起央「第三世界の政治学」一九七七、五、有信堂高文社。

⑥ Thomas S. Kahn, *The Structure of Scientific Revolutions*, Chicago. Univ of Chicago Press, 1963.

## 口 構造の変革

次にエネルギーパスに、大きな影響を与えた因子として、いわゆる、アウトサイダーの簇生をあげることができ。アウトサイダーとしての、北海およびアラスカにおける、原油増産の実績は、既に、現実のものとして定着している。なお、近時、注目をあびているものとして、メキシコと中国をあげることができよう。前者は、こん世紀初めからの、古い産油国であるが、近年、再び、クローズアップされているのは、南部メキシコ湾岸の、タバスコ、チアパス両州にまたがる、レフアルマとよばれる、油田群の発見によるもので、これが本格的に開発されたのは、一九七六年以来である。一般に、イスマス原油とよばれる、この、メキシコの輸出原油は、これらの多数の油田からの、原油をブレンドしたものであり、しかも最近、このレフアルマ油田に隣接した、カンペチエ州、とくにその沖合で、莫大な埋蔵量が発見されたこと、報せられている。一九七九年の夏、海底油田の火災で、世界的に有名になった、カンペチエ沖合油田群の埋蔵量は、現在、ペメツクスの発表毎に、その数量が拡大している様である。<sup>①</sup>次には、これ迄、東支那海に、巨大な海底油田の存在することは、世界の、石油開発専門家の、常識となっていた。とくに、一九六八年、権威ある国連の、石油調査船が、東支那海を調査し、眠れる海底の、大油田の存在の可能性を、発表して以来、世界的に、注目的的となっているのである。日韓大陸棚協定で、共同開発区域とされている部分についても、有望視されているが、無限の可能性を秘めた、全東支那海々底油田という、大宝庫の一部分に過ぎないと、いわれている。こうした専門家のほとんどが、その存在を疑わない大油田が、なにゆえに、こん日迄、放置されていたのであろうか、それには、色々な臆測があげられるが、根本的には、非常な危険をおかして、海底採掘を推進するまでもなく、

中東産油国から、安価な原油を購入すれば、こと足りたからであった。とくに、海底油田といっても、かつて、アメリカやメキシコ湾で開発された場合とか、中東のペルシャ湾附近の場合と違い、水深三、〇〇〇米以上の、海底油田の開発には、宇宙開発に匹敵する、高度の技術と、莫大な資金が、不可欠であるからである。しかし、こん日、開発技術面も、地球物理学、地質学、海洋学、石油工学等、多方面の関係科学技術の進歩により、採算的にペイするシステムが研究され、それにとりあつてもなう、色々な障害の除去が、進歩しているのである。海洋汚染という公害面に、残された課題があると云われているが、差当りのネックは、二〇〇海里の経済水域問題や、大陸棚の解釈をめぐる、国際法あるいは、政治的障害が、中心といえるのである。しかしこの巨大資源について、特定の国家のみの、独占などはありえず、いずれにせよ、中東のペルシャ湾地区全体に、匹敵するといわれるほどの、規模の大きな宝庫が、近い将来において、或程度の政治摩擦をこえて、アジアはもとより、世界の豊かさに、寄与する可能性の出現は、疑いないといえるのである。

ここで特に、とりあげたいのは、最近注目をあびつつある、アフリカでの、新油田の開発である。注目すべきは、紅海に面した、スーダンと、大陸西海岸の、セネガルからアンゴラに至る、広範なブラックアフリカ地帯である。具体的には、セネガル、ガンビヤ、コートボアール、ガーナー、ペニン、ナイゼリヤ、カメルーン、赤道ギニヤ、ガボン、ザイール、アンゴラ等々の諸国である。現在の開発主体は、いう迄もなく、例の、多国籍石油資本であるが、報告によると、この地域のみで、一九八二年中に、約二、〇〇〇本以上の石油、ガス井が、試掘されているようである。この数字は、前年度のその、二倍をこえるものといわれている。特に、注目すべきは、アンゴラ、コートジボアール、カメルーンの、三国の開発で、一九八六年迄には、それぞれ、日産四〇万バレル（現在一八万）、四五万

バーレル(現在三万五、〇〇〇)そして三〇万バーレル(現在一六万)と推進中で、現在二十二万バーレルを誇る、ガボン(一九八六年には二八万)を、追いこす産油国となると報ぜられている。その他の諸国も、それぞれ、一〇万バーレル―二〇万バーレルの産出量が、期待されているというのである。アンゴラの中心的役割を果しているのは、アメリカ系多国籍石油資本の、テキサコとガルフ、それにアメリカ一貫石油、ガス資本のシテイズ・サービスであり、同じく、アメリカ大手のフィリップ石油が、その配下企業を引きいて、挑戦中ともいわれている。カメルーンでは、シエル、モビール、ガルフ等の、国際石油資本が、大規模な調査活動を実施中であり、さらに、仏系多国籍企業トータル(CFP)と、フランス・カメルーンの合弁資本エルフ・セルベッサが加わり、熾烈な開発競争が、くり広げられている様である。計画では、この二年の間に、原油生産二倍を、算定しているという。また、ザイールでは、世界最大の国際石油資本エクソンと、それにならぶテキサコが、探査に着手し、ナイゼリヤでは、同じく、フィリップ石油が、始動しはじめている。いずれにしても、確実な情報として、一九八六年迄には、西アフリカに、新しい巨大産油地帯が、出現することは必至であるとされている。勿論、これらは、中東のそれに、直に、比較対象することは、無理であろうが、特質すべきは、これら西アフリカの諸国は、ナイゼリヤとガボンを除けば、すべて、非OPEC諸国であり、こうした観点から、国際政治経済的意義は、極めて、甚大としなければならないのである。アフリカで、も一つの焦点は、スーダンである。元来、伝統的に、エジプトに近い政治体制であり、そのために、この地にも、大手の外資の波が、大挙、侵入しはじめているのである。この国で、最初に活動をはじめたのは、一九七八年に、国際石油資本ソーカルの子会社、シエプロン・グループである。目下、アメリカ系テキサス・イースタンとユニオン・テキサスペトロリウムが、探査活動中で、前記のシエプロン・グループと、張合っているが、この他に、仏系

トータル、アメリカ系のサン、イギリス、アメリカ資本フィリップ等が、猛烈に競い合い、混戦状態を続行中であるといわれている。こうした、アフリカにおける。豊富な石油資本の存在と、これが開発の見通しについては、既に、数年前の一九八〇年、元ジョージタウン大学の Chester Croker 准教授が、その戦略問題研究誌への寄稿論文に、概略とその将来の見通しを、指摘していたのであるが、しかし、この地区の石油開発が、西アフリカを中心に、こんな規模と様相で、しかも、これ程早い速度で、推進されるとは、おそらく、彼自身も、予測しなかったと想像されるのである。こうした、西アフリカの石油開発に象徴される、国際資本による積極行動は、必然的に、最近の世界の石油環境に、重大な影響を、与えることになりつつある。既報の如く、OPECは、さきの、ウィーンの臨時総会で、加盟一三カ国の、原油生産上限を、一、八〇〇万バレル／日とする、生産調整にふみ切ったのである。石油過剰解消と、値くずれ阻止を狙って実施された、OPEC史上初めての、生産カルテルであると、大きく喧伝されたのであった。しかし、世界的不況蔓延のなかで、ひき続く在庫のとりくずし、景気低迷に伴う需要減退、非OPEC石油の異状な生産上昇、新代替エネルギーの研究促進、そして、省エネルギー運動の成功等々、から、現在の、この石油需給ギャップの現象は、当分、解消不可能であろうとの見方が、消費諸国に輩出しつつあり、一部では、もはや、石油危機の時代は去った。石油価格も、近く、むしろ低下の方向に落ち込むだろう、などの、ややうわすべりの楽観論も、出は始めているのである。しかし一般的意見としては、将来に対する、懸念や警戒が、全々すてられたわけではないのである。すなわち、総エネルギー内の、石油のしめるシェアが、下向ききみとはいえ、今世紀末迄の、エネルギー消費の三分の一程度は、いぜんとして、石油が占めるであろうこと、かくして、単一重要エネルギー源としての、石油の地位の変化は、到底いまのところ、考えられないのである。しかして、この非OPEC地区における、新油田の

発見開発は、こん後とも、意欲的に、進行するであろうが、中東石油にたよる石油消費とのギャップは、必ずしも、早急には、埋められることは、ないであろうということ。そして、世界の主要石油消費国である、アメリカ、西ヨーロッパ、そして、わが国における石油需要は、経済成長に伴い、こん後とも、或程度は増大の道をたどるであろうこと、かくして、アウトサイダー、すなわち、非OPEC石油の供給が、相当量の増大をみても、OPECへの依存度は、極度に、早急に、減少する事はないであろうということ、しかしながら、かつてのOPECの、石油界に君臨した、カルテル機能は、漸次、低下の道を、たどらざるをえないであろうという、見通しは、一般的な、大方の常識の様である。しかし、それらにもまして、根本的な危懼の推定は、中東が、過去、僅か十年程度の間、三度の、政治的・経済的的重大危機を、もたらしたこと、こうした客観状況の存在は、その後、なんら改善されぬばかりか、昨今の政情は、むしろ、より危機的色彩を、濃厚にしつつあり、かくては将来とも、この地域が、政治的にそして社会的にも、安定化することは、到底、考えられぬことにある様である。この為、各国政府や、国際石油資本の、政策立案者たちは、こうした、可成り厳しい判断の下に、ベースを設定し、極力、警戒的対応を、考慮しているようである。云う迄もなく、こん日の、このエネルギーパス、なかならず石油問題が、単なる、その価格や、需給メカニズムばかりでなく、重大なる側面として、鉄と星条の政状体制、ドルと石油の経済体制を、からませて成立しており、その背景に、常に、政治軍事的騒動の、忍びよる、迫間の存在することを留意して、正確な判断の必要性を、常に忘れてはならないのである。

註

① U. S. Congress, Outlook for Prices and Supplies of Industrial Raw Materials, U. S. Government Printing Office,

Washington, D. C., 1975. International Petroleum Encyclopedia, 1976. The Petroleum Publishing CO., 1976. Basic Petroleum Date Book, American Petroleum Institute, Washington, D. C., 1975.

② Kun Ping Wang, Mineral Resources and Basic Industries in the People's Republic of China, 1977. Bobby A. and Respects. C. Y. Cheng; Chinas Petroleum Industry; Output Growth and Export Potential, 1972, A. A. Meyerhaff; Chinas Petroleum Potential, 1976.

③ 唐沢啓「西アフリカで進む新油田の開発」一九八二、五、『エコノミスト』。Africa Research, Bulletin, Nov. 15—Dec. 1981. The Washington Quarterly, Summer, 1980. William Tucker, "The Energy Crisis is Over." Harper's, Nov. 1981. Stephen Starnas, "More is Needed". Foreign Policy, 1981—1982 Winter, No. 45.

④ ソ聯エネルギーの世界戦略は、域内分業から、国際参入へと、転換されつつある。三稿「エネルギー・パスのトリレンマ」一九八二、三、政経論叢四三三号。J. Bethkenhagen, Bedeutung und Möglichkeiten des Ost—West Handels mit Energierohstoffen, 1957. J. Russel, Energy as a Factor in Soviet Foreign Policy, 1976. P. Hanson, The Soviet Energy Balance, Nature, 5 May. 1976. 本稿では説明を略す。

## ハ 路線の国際化

さきに、一応、OPEC加盟国は、石油価格の引き上げで、形だけは、急速に富国の地位を築くことに、成功したのであった。すなわち、国連開発援助委員会DACの援助以上の、数段にまさる金額を、原油価格引上げにより、入手することができた。当時、OPECに加盟していない途上国は、OPECの団結と、交渉力の強大さに、称賛をおしまなかつた。しかし、石油を基本原料とする産業を、中核として、開発計画を樹立している国々は、その開発行進において、様々なネックを強いられることとなった。その為に、先進国側にも、また、途上国側にも、経済成長率よりにみて、高い国、低い国の、二極分解を生じる結果になっていったのである。資源の乏しい貧しい国は、石油価格値上によって、大きな被害を受けたMSAC (Most Seriously Affected Countries) となり、これが、一般に云われる

南々問題でもあるのである。このMSACには、生存条件以下の人間が、多数苦悩している。食糧不足を解決する為の、肥料の投下、収穫増という行程は、石油製品の一つである、肥料代金の値上げのため、肥料不足、食糧収穫減という逆方向の連環で、縮小過程をとるに至ったのであった。しかも、途上国も先進国も、資源開発を先行させることにより、最も肝腎な、人口問題への関心を、ないがしろにする結果となり、かくて、石油不足と食糧不足が、途上国の生活水準を下げることになれば、家族計画の成果も、著しく減少してしまうという、K. G. Myrdalの言は、実証的成果をおさめることになるのである。<sup>①</sup>これは、先進国側、途上国側で、それぞれ資源を持つ国と、持たない国とに分裂して、先進国の一部は、いわゆるスタグ・フレーションに陥り、間歇的な失業の増大と、インフレになやまされ、国際収支の赤字をもたらず。こうした国々は、援助を縮小すると同時に、むしろ自国の資源、食糧の確保に勢力が集中し、途上国問題は、なおざりにならざるを、得ないことになる。かくて、国際的な連帯感の凋落が、発生してくるのである。こうした状態で、一九七四年四月、国連資源特別総会が開催され「新国際経済秩序樹立宣言、行動計画」が採択されることになった。人間の基本的な問題に対し、配慮不十分であるのに、援助の態様、増大のみの追求では、真の問題の解決は、到底不可能であるとの、新たな認識の台頭である。かくて、同年十一月、世界食糧機構(FAO)は、飢餓と栄養失調との根絶宣言を採択、引続き、七四年十二月、国連総会で「国家間の権利義務憲章」も採択のはこびとなつてゆくのであった。かくて、NIEO、すなわち「新国際経済秩序」の樹立にむかつて、模索が開始されることとなつたのであった。NIEOと云い、経済権利義務憲章と云い国連の性格より、法的義務を伴う規範ではないため、そして、その実施については、西側先進国の譲歩が、充分でないことから、その運動は、必ずしも、具体的に進捗していない、したがって、第三世界側は、その後も、一九七五年に入ってG77(七七カ国グループ



プ)の「新経済秩序宣言」、非同盟諸国の「ガタール宣言」、UNIDO(国連工業開発機関)の「リマ宣言」など、次々に、同種のことを、西側先進国向けに決議し、その、譲歩を迫ったのであった。これが問題となった、いわゆる国連における 多数の横暴 (Tyranny of the Majority) の実相である。NIEOは、ここ数十年の間に、独立国が増大したこと、そして、その近代化への進歩は認定するが、しかし、未だ各地に、外国支配が残存し、資源開発、技術進歩の利益が、国際社会のすべてのメンバーに、衝平にゆきわたっていないこと、等を指摘し、結局、現行国際経済秩序の下では、衝平かつ、バランスのとれた、国際社会発展の実現は、不可能であると断定する、そして、そもそも「大部分の発展途上国(LDC)が、未だ独立国として存在しなかった時に、形成され、しかも、不衝平を永久化させる、現行国際経済体制のなかにおいて、先進国とLDC間の格差は、更に拡大していくであろう」、「現行国際経済秩序は、特に、一九七〇年以降、国際政治経済のなかで起っている、諸動向との間に、色々な矛盾が発生している」と指摘し、しかもその間に「LDCが、国際的活動の全分野において、影響力を発揮する様な、強力なファクターとなりつつある」ことを強調し、<sup>②</sup>こうした内容をとりまとめて、宣言の前文では「NIEOとは、現存する国際間の不平等を是正し、不正義を除去してゆくためにある。各国の如何なる経済社会とも、かかわりあはなく、すべての国家間の公正、主権平等、相互依存、共通の関心、および、協力に基礎をおき、先進国とLDC間の、拡大しつつある格差を除去し、現在および将来の世代のために、平和で、且つ、正義にのっとった、経済社会的発展を、堅実に促進させることを、確実ならしめるもの」として意義付けられている。NIEOが基礎としている原則内容を、抽象的に羅列してみると、およそ、次の様になる。

先ず諸国家の主権平等、各国の自決、力による領土取得の不承認、内政不干涉、国際社会の各メンバー国の衝平な

協力、世界経済問題を解決するための、国家平等の基礎に立つ、完全かつ効果的な参加、その中ですべてのLDCの発展が保証される基盤、LDCやMSACに、特別措置を講ずる必要性、次に、各国が自国発展のために、最も妥当と考える、経済社会システムを採用する権利、天然資源と全経済活動に対する、完全な恒久主権、外国支配下の国民が、自らの資源の搾取、涸渇、破壊を回復し、完全な補償を受ける権利、受入国々民経済の為の、多国籍企業活動の規制と監視、外国支配下の国民解放実現と、天然資源、経済活動の管理を回復する権利、外国の支配下にあるLDCへの援助拡大、なお、LDCの交易条件を、持続的に改善することと、世界経済の拡大をめざして、LDCの輸出する原材料、一次産品、半成品の価格と、LDCの輸入する諸物質の価格との間の、公平かつ平等な関係、政治軍事的条件のつかない、対LDC援助の拡大、これらに加えて、国際通貨制度の抜本的改革、LDCの発展の促進と、LDC向け実質資源の、適正な流れの推進、合成代替品との競争力改善、国際協力の全分野における、LDCのための、特異的かつ非互恵的待遇の反省、LDC向け資金移転に対する、有利な条件の保証、そして最後に、LDCにふさわしい、利益とする様な、技術移転と、土着の技術の進行を促進するため、LDCに、近代的科学、技術の成果に対するアクセスを与えること、等々、これらの諸原則は、更に、行動計画において、細詳に具体化されているのである。③

いやはや、大変な内容を、一方的に、折込んだものと云えるのである。③これより判定できることは、NIEOとは、なんらかの体系的な提案ではない。むしろ、一般的な、国際経済秩序の果たす役割を、変えることを意図した、改革を求める叫びであるとすることができる。かつての国際経済秩序は、これ迄、先進諸国の開発戦略に、必要とするものを、もっぱら、充足してきたのであった、しかも国際経済秩序は、主として、発展途上国の、低開発性を、もっぱら恒常化させる様な、国際的経済関係の体系であった、と云えるのである。いな、もっと強い表現で、発展途上国

の、先進国への依存関係を、絶対的に、永続化させ、固定化させる方向での、国際的経済関係の体系そのものであると、強調する人もいるのである。たしかに、現行の国際経済秩序のもとでも、相互に、利益をうける可能性は、ないでもない、しかしながら、根本的に、いま迄の、国際経済秩序は、おおむね、これらの可能性を、最大限に実現する様には、組みたてられていないのであった。現状打破をとなえる声は、いまや、過去の国際経済秩序を、再編成して、発展途上諸国の、開発戦略の必要とする諸条件を、その根底より検討し、これが充足に、抜本的施策を貫徹すべきである、との大いなる合唱へと、変化しつつあるのである。結局、かつての、場当りの、一時よがりの政策ではなく、この動きを、国際政治路線の、過程の動向として把握し、かくして、このNIEO運動を、運用実施するために、終局において、国際的な権力体系の変革から、反省の必要ありと強調する意見も、輩出し初めているのである。

最後に、このNIEOに対する二、三の批判を紹介することにする。一般的には、心情的賛成論が、多数を占めているが、西側先進国の政治家には、反対論が相当あり、国際経済学者のなかにも、これに同調するものが存在する。

前者、すなわち、賛成派の代表的なものとしては、先ず、『国際秩序の再編成』(Reshaping the International Order)を発表した、Jan Timbergen の所論をあげることができる。この論文は、彼をコーディネイターとして、広汎な国際協力のもとに、二〇名にのぼる、専門家に依頼されて作成された、巨大な報告である。その内容たるや、異った国籍、異った思想に、属する人々の膨大なる研究成果に加えて、数百時間にのぼる合同討議、三百数十を越える国際諸機関、個人へのドラフトの配布や、五〇〇〇部以上の回覧にもとづく、コメントを包含させて、編成されたものであって、おそらく現時点では、NIEOに関する最も雄大、かつ、総括的な研究プロゼクトであるといわれている。この報告は、こんご、ますます増大するであろう世界の、相互関係のなかで、NIEOを支持し、「国際関係に現存す

るシステムの欠陥」を克服することが、先進国、途上国の相互利益に、帰するであろうとの展望を、結論付けているのである。エネルギーに関して、OPECの行動に象徴される、LDC諸国の要求の高まりにつき、極度の注意が払われているのである。<sup>④</sup>次にあげられるのは Jagdish N. Bhagwati のそれであろう。彼は、南北問題の未来を評価したり、NIEOの諸要求が、指向すべき改革案を議論するためには、LDCの政治・経済思想が生み出されている、経過を理解し、展望することから初めるべきであるとなし、一九七三年、OPECの石油戦略が、劇的な成果を結ぶことになったのは、LDC側の思考の変化が、重大な根底をなしていたことを強調し、OPEC以外の非産油発展途上国は、石油価格の上昇に、かなりの打撃を受け、経済的な危機に直面した国も、少なくなかったのである。しかるに、非産油発展途上国は、先進諸国の思惑に反し、現実には、OPECを非難することを拒み、これこそ一次産品供給国が、ついに、世界の所得の「公正なる分け前」を、自分達の行動によって、入手できる、重要な契機であると感得し、むしろ自己の苦悩を押えて、OPECと連帯感を持つことに、協力をおしまなかつた点をむしろ評価したのであった。<sup>⑤</sup>反対論の先鋒は、ロンドン学派の P. T. Bauer と B. S. Janey をあげることができる。これ迄も、新古典学派的立脚点に拠って、開発経済学に、独自の貢献を行ってきた両教授は、すべて開発のためには、原則的に、市場メカニズムを中心とした、基礎的な枠組みが、最も重視されるべきであることを、特に立論し、こうした枠組みのなかで、自由な諸勢力を活動せしめることこそ、開発の根本義であるとして、NIEOに対して、本源的立場から、批判論を押し進めているのである。<sup>⑥</sup>も一人、同様な立場の人をあげるとすれば、Harry G. Johnson である。Johnson は先ず、NIEOを論ずるさいの枠組となっている、南北問題という、用語自体を、無意味なものとして否定する。地理的区分としても意味がなく、共産圏諸国が除かれていることも不自然であるとする。さらに重要

なことは、いわゆる南側途上国グループが、国連で多数派として、政治的集団を組織して、このグループの公式の発言が、偏った意見の出所となっていることである、となし、こうした、初めから、政治的に偏奇した、集団の見界にもとずいて、生み出されたNIEOの発言は、信頼するに足りない<sup>⑦</sup>と、主張するのである。

いずれにしても、NIEOは、一面において、エネルギーを中心とした、強度の「資源ナショナリズム」の、一般的動向を表現していると共に、他方において、グローバルな問題意識「一つの世界問題」(One World Problem)の、極めて重大な動向を強調しているのである。すなわち、国際的に資源、文化に、新しいナショナリズムの高揚がみられる一方、地球規模的な相互依存、相互協力と連帯が追求されていることを、忘れてはならないのである。とにかく、将来、一切の世界新秩序形成に関する論議は、NIEO思潮、または、NIEO・UNCTAD哲学を中心として回転し、それを有効なたたき台として、展開せざるを得ないのではあるまいかと、断定されるのである。<sup>⑧</sup>

#### 註

- ① K. G. Myrdal; *Das Politische Element in der Nationalökonomischen Doctrinbildung*, 1932. *Economic Theory and Under—development Regions*, 1957. *An International Economy: Problems and Respect*, 1956.
- ② R. N. Cooper, "A New International Economic Order for Mutual Gain", *Foreign Policy*, Spring 1977. C. F. Bergstem, *The Future of the International Economic Order: An Agenda for Reserch*, 1973.
- ③ NIEOに関する文献の代表的なものは、NIEOの樹立宣言、行動計画のオリジナル『世界経済評論』一九七四、七、訳文『世界週報』一九七四、五、その他、池本清「国際経済体制の研究」一九八一、三、風間書房。山岡喜久男「新国際経済秩序の基礎研究」昭和五十四年五月、早稲田大学出版部。
- ④ Jan Timbergen (Coordinator), *Reshaping the International Order (RIO). A Report to The Club of Rome*, 1976.
- ⑤ Jagdish N. Bhagwati (Editor), *The New International Economic Order; The North—South Debate*, Mit Press,

Cambridge, Massachusetts, and London, England, 1977.

⑥ P. T. Bauer & B. S. Jamey, *Against the New International Economic Order in Commentary* Vol. No. 4.

⑦ Harry G. Johnson, *The North—South Issue*, October 1976.

⑧ わが国では、大来佐武郎、大西昭、川田侃、山岡喜久男、西川潤、池本清、吉富勝等の諸氏は賛成派に属しておられる様である。一般的に、国際経済問題を純粋に、経済的次元でとらえるだけでは、解決できない時代、つまり国際経済の政治化 (politicization of international economic activity) の時代に、すでにわれわれは、突入しているとの認識に立つものである。

#### 四 むすび

いずれにしても、国際的政治経済の環境は、多元的な様相を呈しはじめ、かくして、エネルギー・パスの動向も、この流動のなかで、様々な蛇行を強いられることになりそうである。エネルギー・パスは、かつては、化石エネルギー資源の間で、そして、やがて異質の科学エネルギーとの、競合の洗礼を受け、加えるに、グローバルな国際的エネルギー運動の変化、つまり、資源ナショナリズムの台頭、OPECのカルテル機能の動揺、そして最後に、LDCやM S A C諸国の、既成の、世界政治経済秩序への、反逆運動の輩出等々、極めて複雑な国際気流の流動のなかにあつて、自からの運命を、受けとめなければならぬ路線に、立ち至ろうとしているのである。

最後に、差当りの、エネルギー需給と、価格の見透に触れて、本稿を終ることにする。

世界全体の、この二〇〇〇年に至る、エネルギー需給見通しとしては、エクソン社が、一九八〇年十二月に発表したものが、いまのところ、代表的なものと言われている。一般に、合成燃料の見方に、やや問題があるが、それで

も、これこそ中庸を得た内容であると、認定されている。これによると、世界のエネルギー需要は、一九七九年から二〇〇〇年にかけて、年率二、四で増加する。先進工業国の需要の伸では、年率一・二%にとどまるが、発展途上国では、年率四・九%という、高率の増加を予想しているようである。

エネルギー価格は、石油価格を中心に、動揺することは、言をまたない。第一次オイルショックの時は、アメリカのドルの、異状な膨張、国際的な過剰流動性を背景に、世界同時インフレが先行していた。そのために、石油の供給不安が伝えられると、需要側は、先を争って在庫手当にはしり、ために、産油国の大幅値上げは、たやすく実現したのであった。第二オイルショックの時も、カーター政権の、エネルギー積極政策を背景に、又々、インフレが進行し、かくて、アメリカは、原油輸入を、より大幅に拡大させたのであった。而も、イラン革命を契機に、石油供給不安が伝えられると、無定見にも、需要側は、再び先を争って、在庫手当にはしり、産油国側をして、第一次の場合と同様、原油大幅値上げを成功させるに至ったのであった。こうした、過去のニガイ経験から、その後、先進国の通貨当局は、そろって、通貨供給量管理最重視の政策を採用し、極力、インフレ鎮静に、尽瘁したのであった。現在、世界景気は、やや回復傾向にありといっても、省エネルギーは進歩し、備蓄政策も、一応成功裡に定着、かくて、目下のところは、産油国側の、原油値上げの、つけ込むスキはない、とみられている。つまり、産油国の値上げカルテルは、アウトサイダーの、著しい台頭もあり、その機能は、昔日の態をなさぬ状況にあり、かくて、中近東で、少々のトラブルが突発しても、それが世界的規模へと拡大しない限り、そして、このインフレ鎮静の状態が、維持される限り、根本的に、原油高騰はないであろう、というのが、大方の、その筋の観測である。石油危機を、起すも起さないも、そのカギは、むしろ、根本的には、先進需要国側にあり、というのが、歴史の教訓であると云うことができよ

う。いずれにしても「二バレル二九ドル体制」は、惰性のなかで、しばらく、続行されると思われるのである。

(一九八四、八、二〇)